

Beyond

ASAHI
Research Institute

2025. 12
vol.60

Technology の活用は、防衛・予測へ

あさひ総研

資本金を払い戻したい

相続税における貸付金の取り扱いと対策

機械装置と器具備品の違い

パスワードは「複雑さ」よりも「長さ」が大切

Focus

CROSS B PLUS

News

あさひ通信

第 244 回 実録、詐欺の手口

INFORMATION

CROSS B PLUS
BASHO NO TSUJI



CONTENTS

Technology の活用は、防衛・予測へ

あさひ総研

- 01 事業承継
資本金を払い戻したい～有償減資と自己株式の取得～
- 02 相続
相続税における貸付金の取り扱いと対策
- 03 税制
機械装置と器具備品の違い
- 04 経営
パスワードは「複雑さ」よりも「長さ」が大切

Focus CROSS B PLUS

News

あさひ通信 第244回 『実録、詐欺の手口』

INFORMATION

[Beyond] について

企業を取り巻く環境は、DX化、人口構造の激変、AIやロボティクスをはじめとしたテクノロジーの進展により、これまで経験したことのない状況に遭遇しています。これまでの業界の常識や前提は通用しない時代、従前の枠を超えた思考が必要な時代になっていると感じます。あさひグループではこれまでの会計事務所の枠を超えて、経営者の皆様に役立つ情報を提供、活用頂きたいという思いを込めて『Beyond』を発刊いたします。

Robot 協働時代に向けて



Technology の活用は、防衛・予測へ

統括代表社員 田牧 大祐

先日、自宅に設置しているビデオカメラの映像を確認させてほしいと刑事の方の訪問を受けた。自宅建築時にメーカー提携のセコムホームセキュリティで防犯カメラを設置していた。近隣で「おれおれ詐欺」の事件が発生し、犯行時刻の前後に、受け子やドライバーなどの犯人と思われる人物が周辺をうろついていた可能性があるため映像提供の依頼を受けたのである。

数年前に設置したカメラであったため、この機会に最新の防犯カメラについて調べてみたところ、最近ではAI機能により、従来の録画、保存だけの機能から大きく進化していることを知った。

株式会社ロジック・アンド・デザイン社は、霧・雨などの悪天候や夜間の光量不足といった視界不良下でも、独自のアルゴリズムで微弱な輝度変化をとらえ、映像を鮮明化するサービスを提供している。皇居等の防犯カメラや警視庁の映像情報分析などでも活用されているという。「見えないもの見える化」する革新的な技術である。

また、株式会社アジラの「行動認識AI」もユニークなサービスである。AIが防犯カメラ映像を24時間解析し、「不審行動」「喧嘩」「うずくまり」「転倒」など、通常とは異なる動きを自動検知する。学習された通常行動以外の行動や姿勢を検知し、警備や防犯のサポートをするサービスを提供している。

防犯カメラの分野でもAI搭載によりサービス内容は大きく変化している。独自開発が難しい中小企業でも活用することでAIの恩恵を十分に受けられる。

ASAHI Accounting Robot研究所では、企業のDX支援をおこなっており、そのミッションは、「ヒトとロボット協働時代を推進する」である。日常にTechnologyがあり、働く人の隣でRobotが助けてくれる時代を創るという意味である。月1回程度セミナーを開催する機会があるが、そこで必ず伝えていることがある。中小企業にも①RPAやAI活用による自動化は確実に進んでいるということ、②自動化の先で企業が取り組むべきことは、「防衛・予測」であるということである。

Technologyの進化で数年前には存在しなかったサービスが次々に登場している。

ソフトバケループとOpen AIによる合弁会社SB OAI JAPANは、企業にAIエージェントによるソリューションを提供する「クリスタル・インテリジェンス」を2026年から展開することを計画している。AIエージェントが協調し、自律的に業務を遂行する世界を実現すると発表した。

中小企業も、今後、コンプライアンス対策や事故防止などの防衛、需要等の予測にAIサービスを活用し、日常業務にAIエージェントを活用する時代がまもなくやってくる。

事業承継



事業再編、資本構成の見直し、会社の経営状況や資本政策の検討の過程で、株主に資本金を返還したいというご相談を受けることがあります。会社の運営について定めている会社法においては、次にあげる2つの手段が認められています。

- ①有償減資をする
- ②自己株式の取得する

株主に資本金を返還する／したいという考えはシンプルであります。その背景では、会社法の考え方、会計の考え方、税法の考え方それぞれあります。複雑に絡み合っているため、時には直感に反するような処理になることもあります。本稿では有償減資と自己株式の取得について、解説いたします。

＜有償減資＞

有償減資は決算書に計上された資本金を減額して、直接株主へ払い戻すことをイメージしますが、会社法においては、

- ①資本金または資本準備金を減少させて、その他資本剰余金とし（減資 会社法447条）、

- ②その、その他資本剰余金を配当するもの（剰余金の配当 会社法454条）

と整理されています。資本金を払い戻したいだけなのに配当が出てくる点で非常に違和感が残りますが、結果的に資本金が減少し、その分が「配当として」株主へ払い戻されることとなります。

有償減資の注意点として、株主へ配当として払い戻されるため、原則として全ての株主を対象にして払い戻しがされてしまいます。また税務においては、みな配当の対象となっており、源泉徴収が必要になることや、株主へ所得として課税される可能性があります。そのため株主は、資本金の返還を受けただけのイメージを持つかもしれません。実際には個人であれば配当所得、法人であれば益金になる可能性があるため、有償減資を行う際には株主への税務影響を事前に検討する必要があります。このように有償減資は言葉のイメージと会社法・税制が乖離しているかもしれない部分があり注意が必要です。

資金を払い戻したい ～有償減資と自己株式の取得～

＜自己株式の取得＞

自己株式の取得は、株主から自社の株式を買い戻すことを言います。これにより株主は出資した資本の払い戻しを受けることになります。自己株式の買取は、株主平等の原則から全株主へ機会を与える必要がありますが、手順を踏むことで特定の株主から買取ることも可能です。

自己株式の取得の税務では、出資額以上の買取が成立した場合は、株主に譲渡所得や配当所得が発生する可能性があります。自己株式の取得にも、買取額によってはみな配当の考え方が出てきます。そのため有償減資と同様に株主への税務の影響を事前に検討する必要があります。

自己株式を取得した場合、決算書の純資産の部にはマイナス項目としての自己株式が計上されます。この自己株式は剰余金と相殺して消去することも可能です。



山形事務所
パートナー
公認会計士・税理士 広川 諭

2010年新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所。事業会社を中心に会計監査業務に従事。2017年税理士法人あさひ会計に入所後はM&A支援、株価算定・シミュレーション、財務デューデリジェンス、税務相談（組織再編、グループ法人税制）を担当。

相続税における 貸付金の取り扱いと対策

今回は、相続税の計算上の、貸付金の取り扱いについてお伝えします。

被相続人が会社に対して貸付金（会社から見れば借入金）を有している場合、この貸付金は相続財産として評価され、相続税の課税対象となります。会社経営者が自身の会社に資金を貸し付けているケースは珍しくありませんが、この貸付金が多額になると、将来に大きな相続税負担となる可能性があります。

例えば、被相続人が会社に対して5000万円を貸付しており、会社からの返済が困難な場合、その貸付金を相続する相続人は、手元に現金が5000万円あるものと同様に取り扱われます。

貸付金は、会社から返済してもらうことが理想ですが、資金繰りの影響で、相応の時間がかかる場合も多いため、それ以外の対策を三つご紹介します。

一つ目が、債権放棄です。文字通り、貸付金という債権を放棄することです。これにより、相続財産を直接的に減少させることができます。相続税の負担を減少させることができます。

一方で、債権放棄は、会社目線では債務が免除されることになるため、その時点で債務免除益という利益が発生し、法人税の課税対象となります。また、他の株主への間接的な贈与とみなされ、他の株主に贈与税が課税される場合もあります。

なお、債権放棄をする際には、相続税を減らす目的だけでなく、その企業にとって経済的に合理的であることも求められます。

二つ目が、貸付金債権を贈与することです。現在貸付金を有している会社経営者から、その親族などへ、贈与税の基礎控除の範囲内（年間110万円）で毎年贈与を行います。これにより貸付金の総額は変りませんが、分散され相続発生時にその対象となる貸付金の額は減少します。

留意点としては、相続発生時には直近7年以内（令和6年以降の贈与から段階的に延長され、相続開始日が令和

相 続



13年以降の場合は直近7年以内）に発生した贈与は持ち戻され、相続税の課税の対象となります。そのため、この貸付金を贈与することは、長期的に行なうことが有用といえます。

なお、貸付金の贈与の証拠として、贈与契約書や債権譲渡通知書など、書面をもって、記録を残しておくことが重要です。

三つ目が、デット・エクイティ・スワップ（DES）です。これは、会社目線での借入金（Debt：負債）をその会社の株式（Equity：資本）に転換する手法です。具体的には、会社経営者が有している貸付金を現物出資の形で資本に振り替え、その対価として会社の株式を受け取ります。

貸付金と出資金（株式）では相続発生時の財産の評価方法が異なります。貸付金は前述のとおり、その額面で評価することが原則です。一方で、株式の評価は、一般的に額面の金額よりも低くなる傾向があります。

留意点としまして、出資金が増加することにより、その会社の資本金が増え、法人税（均等割額）が増加することや、様々な税制（例えば、30万円未満の少額減価償却資産の特例や中小企業経営強化税制）の適用対象外となるケースが想定されます。

また、DESも債権放棄と同様に、相続税を節税する目的以外の経済的合理性が必要です。

今回取り上げた対策はどれも留意すべき点があります。多額の貸付金があり、その対策が未定の場合は検討をしていきましょう。



仙台事務所
相続サポートセンター
税理士 真鍋 雄至

相続税申告・事業承継支援業務をはじめ、法人税務顧問、自治体の財務書類作成支援などの業務に従事している。



機械装置と器具備品の違い

固定資産を取得したら、何かの科目に分類しなければなりません。建物、建物付属設備、機械装置、車両、器具備品…その中で器具備品なのか機械装置なのかは、突き詰めるとするとなかなか難しい問題です。私どもも常日頃、何度も何度も固定資産の分類をしているのですが、それでも機械装置なのか器具備品なのか判断に悩むものがたまにあります。

これらの違いでよく例に挙げられるのが冷蔵庫で、レストランにおける厨房設備は機械装置であるものの、オフィスの給湯室の冷蔵庫は器具備品に該当するなど、機能が似ているものでも判断が分かれることができます。

固定資産のうち、特に機械装置と器具備品の区分については国税庁の「減価償却資産における「機械及び装置」と「器具及び備品」の区分について*」が参考になりますが、驚くことに 107 ページも使用してそれぞれの違いを論述しています。そこまでの熱量で二つの違いを理解する必要はないとは思いますが、本稿では、この文書を部分的に紹介しながら、それぞれの考え方について解説していきます。

<機械装置と器具備品の償却の考え方の違い>

二つの違いについては、それぞれ減価償却方法が異なる点から考えるとわかりやすいかもしれません。機械装置と器具備品は税務上の減価償却の考え方方が違います。

機械装置は「総合償却」であり、器具備品は「個別償却」です。個別償却は個々の資産単位について個別的に減価償却計算および記帳を行う方法ですが、総合償却は複数の資産をグループ単位でまとめ、一定の耐用年数を用いて一括的に減価償却計算および記帳を行う方法です。器具備品の償却計算に使用する耐用年数を決める際は、個々の資産の種類に応じて、固有の機能・目的・構造等から耐用年数を割り当てます。一方で、機械装置は、個々の性質ではなく機械装置全体の目的とする機能に応じて耐用年数を決定します。目的に着目して耐用年数を設定する機械装置では、中古資産であっても耐用年数を短縮しない取り扱いがあるので注意が必要です。

<機械装置と器具備品の違い>

上記の通り機械装置と器具備品では償却方法が異なっていて、いわば器具備品は単体で機能するもの、そして

機械装置は複数資産が一体となって機能するものということがイメージされます。このことから逆算し、二つには次のような違いがあるとされています。

「機械装置」に該当する減価償却資産は、「他の資産と一体となって設備を形成し、当該設備の目的を果たすために、当該設備の一部としてその機能を果たすもの」であり、これを満たさない減価償却資産は、基本的には「器具備品」に該当する。

すると先の例で、レストランにおける厨房設備（ガス代、オーブン、冷蔵庫等）は、これらが一体となって食材等をお客様へ提供する料理へ変換するための設備であることから機械装置ととらえ、一方でオフィスの給湯室の冷蔵庫は単体でものを冷やす機能を持ち、それ以上期待される機能が無いので器具備品という整理になります。

このように機械装置と器具備品の違いは奥が深く、耐用年数の設定の影響のみならず、個別償却・総合償却ということで中古資産の償却方法等にも影響します。また、器具備品と機械装置で税制優遇や補助金の受給対象が変わる場合にはより慎重な判断を要するケースもあります。こじれてしまうと裁判で争われることもあります。今回は意外と難解な機械装置と器具備品の違いについてご紹介しました。

※国税庁：減価償却資産における「機械及び装置」と「器具及び備品」の区分について



山形事務所 特別経営支援部
公認会計士
大和 賢人

2018 年公認会計士試験合格。
有限責任あずさ監査法人にて事業会社の会計監査業務に従事したのち、2022 年税理士法人あさひ会計入所。一般事業会社・公益法人の会計税務を担当する

ほか、財務デューデリジェンスや M&A 支援等も担当。

パスワードは
「複雑さ」よりも「長さ」が大切

事件等に含まれて流出していないか「Have I Been Pwned」というウェブサービスで無料で確認できます*4。心配な場合はパスワードの流出チェックをしてみてはいかがでしょうか。

*1 入力ごとに遅延がかかる「ログイン用パスワード」とは異なり、パスワードがかかったデータに対して自分のペースで高速な暗号化解除の攻撃ができます。

*2 多要素認証（MFA）を併用しない単独認証の場合。

*3 内閣サイバーセキュリティセンター「インターネットの安全・安心ハンドブック Ver.5.10」では、ZIP ファイルや Word・Excel ファイルのパスワードは数字・大文字・小文字・記号による 15 衔、ログイン用パスワードは 10 衔をそれぞれ推奨。

*4 「Have I Been Pwned」は、実績もありセキュリティ業界において評価は高いですが、あくまでも民間のサービスであることに十分に留意してください。

（参考・出典）

・地方独立行政法人岡山県精神科医療センター
「ランサムウェア事案調査報告書」2025 年 2 月 13 日

・「Have I Been Pwned」
<https://haveibeenpwned.com/Passwords>



株式会社旭ブレインズ
コンサルタント 倉金 徹

経営コンサルティング業務に従事。
中小企業診断士
情報処理安全確保支援士
(登録番号第 001326 号)



あさひグループが注目する、地域の企業・自治体をご紹介します

江戸時代より、仙台のまちの中心に位置する「芭蕉の辻」。ここに位置する新仙台ビルディングと、河北新報社、ICHICOの3社が共同で「芭蕉の辻プロジェクト」を立上げ、ヒト・モノ・情報が集まり交わり、新たな価値をプラスすることを目的にCROSS B PLUSの運営を行っています。

2021年5月のオープン以来、記者発表会やセミナー、シンポジウム、地域食材フェア、アニメコンテンツコラボカフェ、オリジナルビール製造など幅広く活用いただき、これまで全国から延べ20万人以上が来訪。まちのにぎわい創出に寄与しています。



超大型ビジョンと多彩な美食を兼ね備え 貸切利用も可能なプロモーション施設

CROSS B PLUS by humming bird

CROSS B PLUS (クロスピープラス) ※運営会社 / 株式会社 ICHICO
<https://cross-b-plus.com/>
 宮城県仙台市青葉区大町1丁目1-30 新仙台ビルディング1階
 TEL.022-399-7091
 営業時間 / 11:30~22:00 (L.O. 21:00)・不定休(その他、貸切の場合休業)



PRESSRELEASE | 濵谷匠が JDX アンバサダーに認定されました！

株式会社ASAHI Accounting Robot研究所 マネージャー/テクニカルエバンジェリストの濵谷匠が、一般社団法人日本デジタルトランスフォーメーション推進協会（JDX）の「JDXアンバサダー」に認定されました。



JDXアンバサダー制度とは |
 JDXが主催する各種コンテスト（日本DX大賞、全国ワークスタイル変革大賞、日本セキュリティ大賞、自治体広報DXアワード、JAPAN HR DX AWARDS）において、優れた実績を挙げた受賞者の中から、DX推進の経験と知見を社会に還元する意欲のある方を認定する仕組みです。

このたび JDX アンバサダーに認定されました。日本のDXを牽引するリーダーとして選んでいただいたことを大変光栄に思います。これまで取り組んできたDX推進の経験を生かし、社内外での知見共有や実践事例の発信を通じて、全国のデジタル化の底上げに貢献していきます。引き続き挑戦を重ね、より多くの価値を創出してまいりますので、どうぞ皆さまお気軽にお声がけください！

株式会社ASAHI Accounting Robot研究所
 マネージャー/テクニカルエバンジェリスト
 Microsoft MVP for Business Applications
 濱谷 匠



あさひグループ新職員のご紹介



所属 : ASAHI Accounting Robot研究所
**小野 哲宏 (おの あきひろ)
 【Tetsu】**

■7月にロボ研に入社しました。
 前職で、設計・開発、工程改善や研修開発、RPAマイグレーション業務などを行っていました。
 これまでの経験を活かし、皆様の業務改善のご支援ができるよう頑張っていきます。



所属 : ASAHI Accounting Robot研究所
**久保田 美果 (くぼた みか)
 【Mikan】**

■Power Platform が大好きで、2025年7月にロボ研に入社いたしました。
 Power Apps/Power Automateを通じて皆様のお役に立てるよう頑張ります！
 ものづくりが好きで、趣味は料理・子どもと一緒に工作などをしています。



所属 : ASAHI Accounting Robot研究所
**浦口 豊 (うらぐち ゆたか)
 【Gucci】**

■車、バイク、観葉植物、娯楽小説が趣味です。
 Microsoft 365 の導入・移行エンジニア業務に従事しておりました。
 VRやAIなど、最新技術に興味が強いのでこれからの仕事にワクワクした気持ちをもって取り組んでいきたいと思います。



所属 : ASAHI Accounting Robot研究所
**川合 弘晃 (かわい ひろあき)
 【Sasami】**

■趣味はドライブ・猫好き
 2025年11月入社の川合弘晃と申します。前職では24年情報システム・DX推進の担当としてMicrosoft 365の運用管理や活用推進などに取り組んでいました。前職での経験を活かし業務に貢献できるよう頑張ります。

実録、詐欺の手口

公認会計士・税理士 柴田 健一



まさか私自身が特殊詐欺（電話等による現金等のだまし取り）に巻き込まれるとは思ってもいなかったのだが、一部始終をお話ししよう。

（水曜日）午後4時ごろ札幌郵便局から自宅に電話があり妻が取った。「柴田健一さんで発送依頼の荷物の中に不審な点があり、調べたところ郵便では送ってはいけない現金が大量に入っていることが分かった。心当たりはありませんか？」妻が私では分からぬというと「健一さんに聞いてもらえますか？」という。妻が私に電話を掛けてきて「主人は心当たりがないと言っています。現金はたくさん入っているのですか？」「荷物を開けることが出来ないのでX線で調べてお札であることは分かったけど、枚数を数えることはできません。」「事件に巻き込まれている可能性があるので、担当部署につなぎますので、そのままお待ちください。」

日本郵政(株)法務部村上部長「警察に被害届を出すことをお勧めします。そうしなければ柴田さんが疑われることになっています。」「山形警察署に届出すればいいんでしょうか？」「いいえ、こちらから緊急通報ダイヤルを札幌市中央警察署にしますので、そのままお待ちください。そしてこれからお伝えすることを言ってください。伝票No〇〇〇、発送時期×××、被害内容云々」

札幌市中央警察署生活安全課高橋「小林亮を主犯格とする特殊詐欺グループで総額200億円を超える被害額が出ています。家宅捜査で小林被告から押収された通帳の中に柴田健一、典子それぞれの名義の郵貯の通帳とカードがあり、その口座に16名分1億7000万円が振り込まれていました。」「この事件は今年4月に摘発されましたが、柴田健一さんと典子さんは容疑者・重要参考人という立場にあると思ってください。」

その後、典子名義の通帳のすべての口座と残高を聞かれた。「極秘で捜査を行っているので守秘義務を守ってほしい。」「柴田さんお二人の容疑が晴れるまで、身の安全を守るために協力していきたい

と思いますが、犯人でないと証拠がありませんので潔白が証明されるまで日数が係ることを覚悟してください。なお、くれぐれも守秘義務に協力してください。（大事なことだと何度も言われた）」

（木曜日）19:40 高橋から自宅に電話、私に経緯を説明、預金通帳の残高を聞かれ、答える。

（金曜日）8:55 妻が「何事もなく過ごしています。守秘義務を守っています。」とラインで送る。19:30 私の携帯に高橋から電話が入る。「柴田さんの容疑を調べるため、預金通帳を凍結します。半年から1年掛かります。」柴田「とんでもない。給料もその通帳に入りますし、様々な支払いもその口座で行っているので生活が出来なくなってしまいます。」高橋「弁護士を依頼しますか？こちらに慣れた弁護士がいますので紹介もできます。」柴田「是非紹介してください。」高橋「明日の10時にまた電話します。」

これは大変なことになったと思いつつ、ふと高橋が本当に警察であるかどうか頭をかすめた。警察ならば警察手帳などで自ら警察であることを証明するはずだ。又、妻は既に郵貯に口座を持っているのに2重に作れるのだろうか？明日、高橋から電話が掛かってくる前に山形警察署に行くことを決めた。

（土曜日）9:00 山形警察署で妻がまとめたこれまでの経緯を書いた文書を警察官に渡すと一読し「詐欺です」という。今年9月までの山形県の特殊詐欺の件数は78件、被害総額は3億6千万円に上るという。警察ではかかってきた詐欺集団からの電話をブロックしてくれた。今後の報復などを心配もしたが彼らは金にならないことはしないという。

警察によれば、この後、「無実であることを証明するためお札の番号を突き合わせます。預金を引き出せるだけ引き出してきてください。」「一定額が貯まりましたら取りに伺います。」あるいは「玄関先に置いてください。」と言い詐取するのだという。

後から考えると、不審な点はいくつもあった。

SEMINAR

あさひ会計ホームページのWhat's New「セミナー情報」をご覧ください。

会場◆【山形】あさひ会計山形事務所【仙台】あさひ会計仙台事務所

参加費：無料



『成長戦略・事業承継 個別相談会』

現在の悩み・課題に応える手法として「M&A」を検討してみませんか。
M&A・事業承継に詳しい税理士・コンサルタントが個別にご相談承ります。

◎各会場先着5組様限定、完全予約制 ※Zoomを利用したWEB形式の面談も可能です。

【山形】

12月10日(水)

2026年1月14日(水)

【仙台】

12月11日(木)

2026年1月13日(火)

◆時間：各会場共通

①9:00 ②10:30 ③13:00 ④14:30 ⑤16:00

共催／日本M&Aセンター

参加費：無料

『相続個別相談会』

「相続のことで家族でもめたくない」、「相続税がどのくらいかかるか不安」、「子どもや孫に財産を残してあげたい」、など、相続の悩みを個別相談会として無料にて相談をお受けします。

◎ご相談は、相続人の方、または遺言書を検討されている方と
そのご親族様に限定させていただいております。

【山形】 ☎ 0120-652-144
山形相続サポートセンター

【仙台】 ☎ 0120-954-883
宮城相続サポートセンター

◆開催日時：各会場共通

12月18日(木)

2026年1月22日(木)

*1回目／10:00～ *2回目／14:00～ いずれも1時間程度

参加費：無料



事務スタッフ向け『自動化・デジタル化セミナー』

参加費：無料

『明日からできる、地に足がついたデジタル・自動化』をご紹介。
元事務職だった講師が、業務目線で方法や事例をお伝えしていきます。

講師：カスタマーエクスペリエンス 大渕 明日香 Microsoft MVP

◎プログラム
・Microsoftの自動化、デジタルツールのご紹介
・活用事例
・操作実演
・当社サポートメニューのご紹介

【Webセミナー／Teams】

Power Apps編 12月9日(火) Power Automate for desktop編 2026年1月20日(火)

◆時間：15:00～16:00

◆定員：30名

※このセミナーは、Power Automate for desktop・Power Automate・Power Appsを月替わりで取り上げています。詳しくは、ロボ研HPをご覧ください。

年末年始休業のお知らせ

誠に勝手ながら、下記の期間を年末年始休業とさせていただきます。

休業期間：2025年12月30日(火)～2026年1月4日(日)

大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜ります様よろしくお願い申し上げます。





株式会社コヤマ菓子店 (P7 参照)

Beyond vol.59

2025年11月 発行

発行元／あさひ総研

山形 〒990-0034 山形市東原町 2-1-27

TEL: 023-631-6521

仙台 〒980-0804 仙台市青葉区大町 1-1-30

新仙台ビルディング 4F

TEL: 022-262-4554

<https://asahi.gr.jp>